

熊本大学学術リポジトリ

Kumamoto University Repository System

Title	國土生成の事 : 雜録
Author(s)	淺井, 由章
Citation	龍南會雜誌, 56 : 24 - 32
Issue date	1897-05-28
Type	Departmental Bulletin Paper
URL	http://hdl.handle.net/2298/4813
Right	

に取掛るすがたの手配りに御座候、委しき事は、容助申上げ候へければ、細毫に能はず候云々、右圈點の所々、注意あるべし、中段の所などは、よく今日の洋學生その他大かたの學者を寫したるものなり、すべて、弊風といふものは、千古一轍にして、學問は學問、實際は實際となりゆきて、並行せざるは嘉言善行を見聞しても、いつの時に用ふべきと、蓄れく心根のなきゆるるなり、且今日雲を凌ぐばかりの學校にても、夕陽に晝寢のていたらくなしや、新体詩は妙じや、小説はねもしろいと、實もなきあだ花のさく、おたら物入の學校も、つまり太華翁のむだの費にありはつること、疑はしき次第なれ、すべて學問の基礎が、むかしどかはるゆるるに、學問すれば、やがて藝者となりて、國の用にはたゝぬなり、よくよくこの所、名々思慮あるべきにや、

國土生成の事

淺井由章

國は久爾なり又都知とよむさは洲國これにくちとよむが如き土は此地なり泥なり沈む泥のこり堅まりたるものやがて國土となるなり生は字無なり成は那須なり又字無なり生成の二字をうむとよむされど成の一字の中には二神によりてなれることの外異國の國土を戰國に加へ結ひし事をもあるは物によりてなりいでゝ事をも含めたりさて國うみと國作りとは別の意義にて國うみとは下々にときあかすが如く國作りとは天下を經營する事にて大已貴命少彥名命が力を戮せ國作りましゝ如きことなり即田畝を劃し賦役を均しくし百姓を安んせまひる事のためこれなりかくて國土生成の事は後の世の博識たち彼此と考へ合せたまひいたく論ひたまはれど皆思ふ説々をよしとしたまひそが

説をのみとき給へば却りて古傳の趣を失する事多かりかゝれば不肖がこゝに説く所はさる説々をすてゝもはら古傳のよしを尋ねて皇國のなりいでしてふ始のすがたいかなりしやらんを研めんとのすさびなり

瑞穂の國とたゞへ細戈千足の國とよびなし言靈の幸ふ國と言あげする我すめら御國のなりいでしてふ始は今より幾千萬とせの昔なりけん海の中よりあらはれいでゝ後諸の草木はびこりはふ虫のたぐひも始りて後進化の理により日一日月一月にあらたまり進みて遂には靈長とも仰がるゝ人類も生れいてたるなりしかはわれ人類のあれいでし頃は國土のなりとめしよりいたく後の世の事にて古生物學者の説によればテルシアリー、ロックのブライラセーネー時期に始めて人類の跡をみとめ得たりとさればそれより今に至る迄また幾千とせへにけむ考ふべき所なければ中々に凡智もて測りがたき所也さはれ我皇國の神々の大御皇靈の中にあれまして國うみませし事を傳へさげば靈しくも亦尊とかりける事になむかれとつ國の神が六日に此世界をつくりをへ給ひしてふ傳のまことさる事ありしとしたりんにも我命をたもてる皇國はかの異國の神が作りいでましてふ世界とは異りて只一つ現れいでたるまこと尊き國柄ともいひつべしさてこそ異朝にも其たぐひなしとて論ひたまへる人もありとも我國は天地はじめの時より御國護りたまふ神々のあらはれいでまして四方の國土をうみな玄給ひ諸の神たちをはじめて山の神海の神野の神などを生みたまひ皇孫のえらさん國と言依さし給ひて皇國の基をひらきたまひしぞがしあはれ案じ奉るだに靈しき限なり

伊弉諾伊弉册二神の天神の詔をうけたまひて天浮橋の上にとせたまひし故事さへ愚なる心もて中々に考へうべからずまして天地未割れざりし以前の世のさまいかなりまやらん親房卿が天地開闢の

初はいつくもかわるべき事ならねど國々の説各異りどげにさる事なり天竺の説に劫初に大梵天の宮殿あらはれ成劫に四大洲及萬億の世界同時になれりよと云かや近き頃西洋の學説に星雲假説と云事行はれて一團の星雲がやがて惑星衛星となるの始にて地球も其一團なりしか引力の作用と親和力の作用とにより遂に一團球とちりしといへり支那の古傳に云天地未剖れず陰陽分れざりし時渾沌たる事鶏子の如くくゞもりて牙を含めりき其清陽なるものは靡きて天となり重濁れるものは淹滯して地となれり精妙の合博は易く重濁の凝揚は難しかれ天先なりて地後に定まると(日本紀)かれ皇國の古傳には天地はじめの時高天原になりいでたまひし神々の御名よりとき及ぼして次に國稚く浮脂の如く海月なすたゞよへりし時に云々とされ共を考ふるは凡智の及ぶ所にあらず暫この國かの國の學者の説にまかせてこゝには述べず天地分れて伊弉諾伊弉册二神大八洲國及くさぐさの嶋をうみたまへりしよりぞ其の國々も残りて常に大神の御光を仰げる事にしあればさまで深き者も要すべきにあらずかれ古傳によりて我大八洲國及くさぐさの嶋のなりいでしてふすがたを考ふれば蓋左の三くさならん

其一 大神の生み給ひしてふ國々

其二 神の力にて異國の土地を引よせたまひえてふ國々

其三 物によりてなれる國々 こそ更に分ちて

甲 潮及水のこり堅まりてなり出でてふ國々

乙 物の助によりてなりいでしてふ國々 是なり

其一の例は大八洲國及他の六嶋(記)是なり其二の例は出雲國素秋鹿嶋根楯縫出雲の四郡の土地これ

なり其三の例は甲は磯馭靈嶋の如き乙は琉球等の如きこれなり

其一と其二の條はもはら記紀によりて徴すべく其二の條はもはら出雲風土記によりて徴すべし
右の三くだりは共に皆太古の傳にて實に皇國の基なり世下りて人の世に及び火山の作用によりて海
中より俄然なりいでしてふ嶋々例へば櫻嶋の如き(續紀)あるは大海の打よする砂の積もりて國とな
りし高松濱(常陸風土記)の如きは加へずとは太古に其傳なければなり

其一 神のうみ給ひしてふ國々

此條もはら二神國うみの事を述ぶるなり抑此事は夙に博識なる國史家がそがよしと思ふ説々を述
べて成るべく不測の説をさげんとしたまへりこは然るべきことにて既に親房卿も何れも神にませ
ば生み給へる神の洲をも山をも作りたまへるかはた洲山生み給に神のあらはれませけるが神代の
わざなれば誠にはかり難しとよくいはれたりさるに近き頃名ある歴史家が何とやらん云一書を著
して此條を評するに奇怪なる説をときなす神道者流の言はとるに足らずと論ひたまへりされど奇
怪なる説とてあながちに打すてんは我古典を無にするものなり既に太安齋朝臣か古事記の序に大
素の杳冥なる本教によりて土を孕み嶋を産むを知りたまへりといはれたるにあらすや記の撰者其
人自もまか説給へりさるに何ぞや自家の思ふ説をときていさゝかも古傳の由をわけず偏に神道者
流の説とるにたらずと揚言したまへる心の内やつがれの曉りかたき所なりかくいへばとて我はあ
へて古傳の如何を是非するにあらす只古傳のまゝを記紀をよみたまはぬ人に傳へんとてのすさび
にすぎずかくて此傳を知りえて後くさぐさの説をとるとらざるは讀みたまはん人々のむきゝな
り此後述ぶる國引の條も亦しらなり

世の初出まし、神々は素より我國土も草も木も人も高御座巢日神産巢日二神のむすびの力にてなり
 いでしものなり此二神のむすびを物に示したまへるは大八洲國うみの事なりかれ古傳に云天神の詔
 をうけ奉りて伊弉諾伊弉册二神天浮橋にたゝし此たゞよへる國をかためなさんと下したまへる天沼
 矛もて蒼海原をかきたまひ引上げ給矛のさきより滴り落つる潮固りて嶋となるこれを磯馭靈嶋と云
 ふ（此事は其三にのぶへし）二神磯馭靈嶋に天降りましてやがて誓約して國土をうみたまふ先淡嶋を
 うむ御心ふさはしからず再誓約して生きたまひし國々は

淡路之穗之狹別島

淡路嶋

伊豫之二名嶋

四國

愛比賣

飯依比古

伊豫

讚岐

大宜都比賣

建依別

阿波

土佐

隱岐之三子嶋亦名天之忍許呂別

隱岐

筑紫嶋

九州

白日別

豐日別

筑紫

豐國

建日向豐久士 比泥別

建日別

肥國

熊曾國

伊伎嶋亦名天比登都柱

壹岐

津嶋亦名天之狹手依比賣

對馬

佐度嶋

佐渡

大倭豐秋津島亦名天御靈空豐秋津根別

本土

以上八嶋先生れ出つ之を大八洲國と云次に生れ出づる嶋々は

吉備兒嶋亦名建日方別

備前兒嶋半嶋

小豆嶋亦名大野手比賣

讃岐小豆島

大嶋亦名大多麻流別

周防筑前肥前にありと一定せず

女嶋亦名天一根

豐後姫嶋

記傳に豊前にありといへり近き頃小串重威姫嶋考一冊を著して豊後なるを辨せり

知訶嶋亦名天之忍根

肥前にありと云

兩兒嶋亦天兩屋

未詳

以上五嶋一半嶋合せて十三嶋一半嶋

かれ大八洲國及くさくの嶋なれりしかど今の世見るが如き全き國にはあらで其なりいでし始は蓋

“ Appearing scarce, and in deep profound

Like fragments floating.”

てふ異國の言の葉のたぐひなりしなるべし其故は神代の年序いく程をかへたりけん中々に久しき事にしあれば此國土をうみ給へりし時より幾萬歳をふるがまに遂には今日の如きすがたに迄なりすゝみたるなり

そは獨我國のみに止まらず傳ふる所によれば歐州に於てはシルリアン、エボックに於て水上に現れたりし國々はスカンヂナビヤとロシヤの一部及英蘭スコットランドの西海岸に於て僅に散布したりし嶋嶼と佛蘭西のアウベルンの平原が海上にぬき出でたると南方に於ては西班牙土耳其の一部分を除くの外大低海底に沈めり新世界に於てはアレガニーとアバラキヤン山及ミスシビ

谷の北西地方のみ水面にあらはれたりといへりかくて嶋の加はりて遂には今日の如き大きな陸地に迄なり上りたりしとかや

既に述べし所は古事記の本説なりざるに日本紀によれば順次いさゝか不同あり淡路洲をもて胞とし次に大日本豊秋津洲次に伊豫二名洲次に筑紫洲次に億伎洲と佐渡洲の二子次に越洲次に大洲次に吉備小洲をもて大八洲國となせりざるに壹岐對馬の二大嶋を大八洲國に入れずて却りて小洲の如き大洲の如き小嶋を加へられたりしは怪しむべきことなり按ずるに紀の本文は其頃傳はりたりし書を折衷えたりしが如し今紀にひく所の一書により國うみの順序を表示すれば左の如し但淡洲を除く諸説のみ外番號數の見えざるは潮のこりて嶋となりて國なりと知るべし總して紀に洲とあるは二神の生みたまひし國々にて嶋とあるは潮又水のこり堅りて國となりしをいへり

洲 嶋 名 一書 一書 一書 一書 一書

磯 馭 盧 嶋 △

淡 路 洲 不入 二

大日本豊秋津洲 一 一 二 二 一 △

伊豫之二名洲 三 二 三 三 三

筑 紫 洲 四 三 六 四 六

隱 岐 三 子 洲 五 四 四 六 四

佐 度 洲 六 五 五 七 五

越 洲 七 六 八

上表によれば紀の本説は第二段目の一書の説と同じく第三段目の一書の説は只大日本豊秋津洲の順次不同のみにして全く古事記の説に同じかくて第二の一書の説は他の一書の説に比して最共通の所多きかゝれば紀の本説もこれを採用えたりしにやあらん

こゝに怪しむべきは越洲の大八洲國に加はりたる事これなりそも水其外を繞るを洲と云されば八洲各別の嶋なるべくしてつゞける地をもて二の洲と

大	洲	七	八	はなすべからずさるに越とは今の北陸道三越加賀
小	洲	八	八	能登の地方なれば大日本豊秋津洲の一部にて別に
對	馬	八	七	一の洲となすべきにあらず紀に之を載せて洲とな
壹	岐	七	七	す怪しむべしもしくは越洲はこれ蝦夷か蝦夷の我

國に属せる事遠き古よりの事なり渡洲越洲の名義相近し(紀通證)と此説さあらんには北海道のなりいでし始も知られで大八洲國殘す處なく明なるべきなり猶越洲につきてはくさくさの説ありくだくしければあげず

大神の生みたまひしてふ國々は右の如しさて其國形はいかゝなりしか其國の名どころのよりて起りたる所以はいかになど記紀の書により先進の學者の説々をあげもしくは各國の舊記などに照して一々辯明せんか徒に紙面をを費えて却りて實蹟下らず且は標題の範圍の外にはする恐もあれば今は只此二條をのぶるのみ思しくはこれかれの畫を見たまへかし

かれ古事紀の序にはく太素の杳冥なる本教によりて土を孕み嶋を産むを知りたまへりと鎮火祭祝詞にはく神伊佐奈伎伊佐奈美乃命いもせ二柱とつぎたまひて國の八十國嶋の八十嶋をうみたまひと我大八洲國及若干の嶋々は伊弉諾伊弉册二神の生みたまひし所なり

附言これより進みて其二なる神の力にて引よせたまひしてふ國々につきてのふべきなれどこれを説く前に當りていさゝか其説く所以につきて一と言記し置きたき事ありそも此條は出雲風土記に出でたる國引の條とてもはらもてはやさるゝ所也此事につきては本居宣長翁のものしたまひし書の中にも見えたれば知る人は知りたまへるなるべし而して余かこゝにどく所は專風土記を宗とし三

四の書籍によりて其次第を綴りたるなり或は疑ふ人もありて我大八洲國の事はさばかり簡單にと
 きなしながら僅に二三郡の土地にかばかり悉しくときなきは理に當らずやなどいふかり給ふべ
 けれど我大八洲國の事は既に述し如く先進の人のかれこれの説もありて殊更に記すべき値なきに反
 して國引の事は記紀の書にも見えず且は此道に深く志したまへる人の外廣く世に知られざる事
 しあれば淺識の身をも顧みず地理に照して其古傳を學ばんの意に出でたるなり初の單に國引の事
 をのみ述べんと欲せしもかくては狭きに過ぎて國土のなりいでしはじめのすがたを審にし難けれ
 ばとてさてこそかくははからひしなり冗言なれどかくなむ

名玉集に 沼矛垂淤能基呂嶋爾降居神曾父母國乎産禮婆

山岡鉄舟劍道悟入の覺書

左の一編は、郷の中學にある某先生の秘藏にかゝれるもの、寫して久しく篋中に藏したるが、今取り出て、諸兄に分たんとす。中
 外一枚となるには、げにこの辛酸を経ざるべからず、道に志すもの亦坐右の箴さすへきなり。(○點は余が私かに附したるもの、
 願くは其妄を告むる勿れ)

四月念六

豐 山 人

學で不成の理なし、不成は自ら不爲るなり。予九歳にして擊劍に志し、眞影流、久須美自適齋に従ひて
 學ぶ。其後、北辰一刀流、井上清虎の門に入、此道を修行し、諸流の壯士と、試合すること、其數千萬の
 みならず、其中間刻苦精苦する、凡二十年。然ども、一の安心の地に至るを得不得、於是銳意進取して、劍
 道明眼の人を四方に索むるに、未だ曾て其人に遭はず。偶々一刀流、淺利又七郎と云ふものあり、中西